

令和7年1月1日(1)

神
州

(140号)

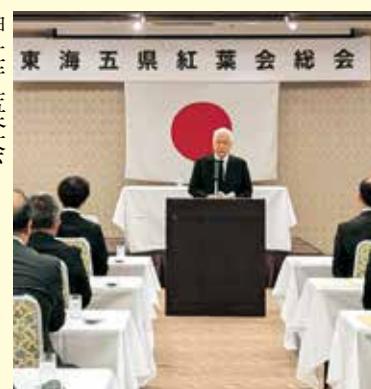


長野県神社庁報 第140号

令和7年1月1日発行：長野県神社庁 庁報発行委員会・庁報編集委員会
(長野市箱清水1-3-28 電話026-232-3355 FAX026-233-2720)



神道行法錬成研修会(「清滝」にて)

<p>十三日 神殿例祭 神宮大麻曆頒布始祭 於 神宮</p> <p>十七日 神社序長會 於 神宮會館</p> <p>十八日 府舍氏子會館建設特別委員會</p> <p>二十五日 東海五県紅葉会打ち合わせ会</p> <p>二十六日 全國敬神婦人大会 於 北海道</p>	<p>二十一日 月次祭 第六十三回式年遷宮 御桶代木奉搬経路試走 於 長野・愛知</p> <p>三日 神社本庁教誨師研究會 於 岩手県盛岡市</p> <p>四日 神宮大麻頒布始奉告祭 於 教化部調查委員會</p> <p>五日 理事会 さざれ石設置</p>	<p>二十二日 県敬神婦人役員會 神社御朱印展 於 神社序</p> <p>二十四日 神社本庁定例評議員會 教養研修会 於 諏訪市</p>	<p>一日 月次祭 二十二日 県敬神婦人役員會 神社御朱印展 於 神社序</p> <p>四日 神社本庁定例評議員會 教養研修会 於 諏訪市</p>	<p>十一月</p> <p>十五日 第五十三回初穂曳 於 神宮</p> <p>二十一日 県内紅葉会 東海五県紅葉会 於 松本市</p>
<p>二十八日 神社序新嘗祭 二十九日 東海五県神社序長參事會 三十日 全國教化會議 於 神社本庁</p>	<p>十八日 神社序監査會 教化部役員會</p> <p>二十三日 県敬神婦人連合會總會 於 深志神社 梅風閣</p>	<p>二十一日 県敬神婦人連合會總會 於 深志神社 梅風閣</p>	<p>東海五県紅葉会総會</p>	
<p>二十八日 神社序新嘗祭 二十九日 東海五県神社序長參事會 三十日 全國教化會議 於 神社本庁</p>	<p>二十八日 神社序監査會 教化部役員會</p> <p>二十九日 県敬神婦人連合會總會 於 深志神社 梅風閣</p>	<p>三十日 全國教化會議 於 神社本庁</p>		



年頭の御挨拶

新年あけまして おめでとうございます
健やかに清々しく新たな歳を迎えたこととお祝い申し上げます。
昨年は内外とも大きく変化のあった年ではありましたが、本年は穏やかな年であることを祈念致すところでございます。
さて、長野県神社庁舎氏子会館建設事業には関係各位の御協力戴いておりまることに感謝と御礼を申し上げる次第であります。
また県総代会諸事業につきましても格別のご理解、ご協力を何卒宜しくお願ひ申し上げ



年頭の御挨拶

謹んで新年の御祝詞を申し上げます。
県内各神社の神職総代氏子崇敬者の皆様には、清々しくお揃いで新年をお迎えになられた事とお慶び申し上げます。
昨年中は県神社庁の庶務執行に、深い御理解と絶大なる御協力を賜りまして誠に有難う御座いました。本年も宜しくお願ひ申し上げます。
畏くも天皇皇后両陛下におかせられましては、愈々お健やかにお過ごしの趣、誠に慶賀の極みに存じます。

神宮の御事につきましては、天皇陛下より御聽許賜り、愈々御遷宮の気運が昂まつて参ります。これを機に原点に立ち返り、祭祀の基幹ともいうべき神棚奉斎のあり方、神宮大麻と氏神様の神札と共に祀る意義啓発に努めるべく決意を新たに致した次第であります。
昨年は、種々天災、また政治的混乱などありましたが、今年が平穏無事の良い年であります事を願い、皆様の幾久しい御繁栄、御健勝をお祈り申し上げまして新年の御挨拶と致します。

長野県神社総代会 会長 藤村 吉彦

ます。
昨今の数々の天災また政治の混乱に起因する国内外の諸問題は混迷を極めており、私たちは神の恵みに感謝し祈願し、一致団結し危機を乗り越え、人々が明るく元気が出るよう後押ししていくことを存じます。
今年は平和で平穏な幸多い年となりますよう念じつつ年頭のご挨拶といたします。

長野県神社庁 庁長 滝 和人

第五十三回

初穂曳(はつほびき)を奉仕してきました

上小支部長 工藤康高

十月十五、十六、十七日は神宮の神嘗祭。今年は上小支部が当番支部となり『初穂曳』に参加して参りました。

初穂曳は神嘗祭に合わせ、その年の収穫への感謝を捧げ、お初穂を神宮に奉納する行事です。十五日の朝八時三十分からの受付に間に合うよう前に伊勢に入りました。神宮会館に前泊し翌日にそなえました。

一夜明けた十五日の朝は予報通りの雨。少し残念な気持ちも持ちつつ、入浴潔斎、食事を済ませ改服、伊勢の法被の貸与を受けていざバスに乗り込み出発地点に到着。結団式、日程説明があり奉曳開始が十一時でした。上小支部は三番車を多くの特別神領民と共に揃いの法被を着て、百五十メートルある長い長いひき綱を上下に揺らしたり

左右に広げたりしながら「エンヤ、エンヤ」のかけ声と共に外宮まで曳きました。途中雨が降つたり止んだりの天候ではありましたが、木遣り衆の先導により無事に外宮の五丈殿に初穂を奉納することが出来ました。心一つに事をなし遂げた達成感で満たされます。

その後、外宮御垣内参拝をおこない、法被からスーツに改服、内宮御垣内参拝、荒祭宮を遙拝、神楽殿にて御神楽奉納と続きました。

夕食を済ませた後は、外宮神嘗祭由貴夕大御饌の奉拝に向かいます。夜八時四十分に神宮会館を出発した私たちは、九時過ぎに外宮境内に参入しました。わたし自身、夜の暗い神宮の境内に立ち入るのは初めてのことであり、いつもとは違う緊張感のなか、心静か

に神事の開始を待ちます。九時五十分頃になり太鼓の音が聞こえ、浄暗の参道を松明で足元を照らされ参進する奉仕者に黒田清子祭主さまのお姿がありました。



奉曳車の前にて

教化部三年間の纏め

祭祀委員会

祭祀委員長 清住邦廣

祭祀委員会は、主に研修会の開催を担当する委員会で、宮内庁楽師先生を講師にお迎えして開催する雅樂研修会や浦安の舞研修会、祭祀舞研修会など、祭祀に関わる研修会の企画運営、また祭式研修会は各支部や地区に年度内三日間の開催を勧奨しております。

その理念は祭祀を充実させるという一点にあり、それは参拝者の利便上、よりお参りしやすい環境として境内の清掃、祭祀施設や備品を整えることももちろんですが、祭祀委員会としては各種研修を受けることによる人的設備の充実を期待するものであります。

「神職は背中で伝える」という言葉を良く先輩方からお聞きしますが、そこには何よりも大切な信仰心を基として習得するキレイな作法が根本にある

はずです。

人口減少が続き、氏子数も伴つて減少していく中、そこに住んでいるから氏子であるという意識も一般的に希薄化してきているのではないでしょう

か。高齢化や価値観の複雑化・多様化する現代社会において如何様にどこまで許容できるかを試されているようになります。

信仰を受け継ぎ伝えていくために背中で伝えることはやはり大切で、その為に何が出来るのかを考え行動していきたいと思うところです。

研修会は祭祀委員会だけではなく、長野県神社庁教化部や、各支部



豊栄舞



などでも多く開催されています。都合のつく限り是非受講していただき、その知見を社頭へ持ち帰り、日々の奉仕と教化活動に生かしていただけたら幸いに存じます。



浦安の舞

教化委員会

教化委員長 羽田浩一

教化委員会では、毎年禊行を企画し、年一回以上は木曽郡王滝村の新滝・清滝で実施する事が申し送りになっています。

●新庁舎での禊行

新庁舎において禊が行えるように委員会では禊場の舗設の仕様を学習し、令和六年度の初任神職研修会に間に合わせるように作業を行いました。七月三十一日、受講する男性五名、女性一名は、鍊成行事道彦の保科正広先生指導のもと、禊場の石畳周辺を整備して白石を敷き詰めて、斎竹に注連縄を廻し神籬を立て、水槽を中央に据えて弁備が完成しました。その後に全員で、初禊行を実践する事が出来ました。

●王滝村の新滝・清滝での禊行

御嶽山三合目の新滝には御山登拝のために禊をする行場があります。



令和6年
神道行法鍊成研修会、清滝

八月二十一日の夕刻に新滝では、一般参加者二名と三重県の多度大社塚原宮司を含め十二名の受講者は道彦の保科先生の指導により禊行を実践しました。肌寒さを感じる中で、鳥船行事、雄詰行事、雄健行事、気吹など、滝の轟音に負けないぐらいの声を挙げて行いました。滝の水量は幾分少なく、滝の芯まで入る事が出来ました。しかし、水の冷たさは想像以上でした。滝に打たれながら大祓詞を斎唱して無事に禊行を終える事が出来ました。その後、別殿にて雪洞の仄かな灯りのなか、鎮魂行事を行い第一日目を終了しました。

一日目は朝六時に清滝駐車場に集合しました。整備された山道ですが、急な勾配にあえぎながら三百メートルを登りました。朝の清々しい中、精一杯の声を出して落差三十メートルの滝でも芯までは入れました。一列に整列した大祓詞の斎唱は、自然との一体感を感じました。朝夕に靈峰御嶽山へ登拝する人々の禊場で禊行を終え、神職より御嶽山信仰について講義を受けて二日間の研修を修めました。



令和6年神道行法鍊成研修会「鎮魂」

本年度は新庁舎に常設された禊場と、御嶽山という自然の滝で研修会を行う事が出来ました。これからも禊行をもっと身近に感じていただき、研修の場では無くとも、例えば社務所の潔所、自宅の浴場等でも行って頂きたく思います。

調査委員会

調査委員長 宇治橋牧子



会場となった新庁舎



1階会場



見晴らしの良い2階ロビー会場



各社特製の御朱印帳も展示

今年十一月五日より六日間にわたり、神社庁において「第四回 長野県神社御朱印展」を開きました。一社につき一枚、計百十二社のパネルを展示。北信地域を中心とする三〇五人の方にご来場いただきました。

前回までの既存のパネルに加え、特別御朱印や各社特製御朱印帳も新たに展示し、今回の特色としました。こち

らも評判が良く、色とりどりの御朱印に見入つてゐる姿が見られました。会場には白衣白袴の委員が二人常駐し、来場者から様々な質問を受けました。御朱印以外にも、社殿や御祭神、また神社庁について訊かることも。神職にとつては、一般の方々の「神社」というものの認識」を知る良い機会となりました。

会場ではアンケート用紙を渡し、年代や性別、感想等を尋ね、約八割の方にご回答いただきました。男女比はほ

ぼ同じ、年齢は半数が六十歳以上で、六割が長野市内からの来場者でした。本展への来場歴は「初めて」が七割を越え、第一回から全ての回来場した人が十人ほどいました。

自由記述では、御朱印を「参拝の証」「神様との縁を繋いでくれるもの」「心の拠り所」など、「尊いもの」と捉えている記述が多く、また、筆による墨書きを好む声や、拝受する際の神職とのふれあいを楽しみとしている声も多く聞かれました。

本展を纏めた書籍の販売を希望する声もあり、御朱印への関心の高さが伺えます。このアンケートの集計結果は、過去三回と同様に神社庁HPで報告致します。

本展を纏めた書籍の販売を希望する声もあり、御朱印への関心の高さが伺えます。このアンケートの集計結果は、過去三回と同様に神社庁HPで報告致します。

神道青年東海地区協議会

御嶽山噴火災害慰靈祭並慰靈登山

長野県神道青年会 毛利 ゆき乃

御嶽山の麓で生まれ育った私にとって、その存在は当たり前にあり、標高三、〇六七メートルの雄大で穏やかに聳える姿が多くの人々を魅了することもまた、当然のことのように思う。そ

の御嶽山が噴火したのは、十年前の平成二十六年九月二十七日。この事業の打診が東海地区協議会の会員からあつた際、あれからもう十年も経つたのかと初めて実感するものであつた。

事業の窓口を長野県が担うこととなり、当会の活動委員会として携わることとなつたのも、何かのお導きであろうと思う。この大規模な噴火災害を忘ることのないように、また犠牲となつた

慰靈登山

全員がご家族の元に帰れるように、そんな思いでこの度の慰靈祭と慰靈登山に臨んだ。

慰靈祭は九月十八日、王滝村松原スボーツ公園の慰靈碑前にて斎行された。総勢二十九名の会員が参加し、当会の立澤俊輔会長が斎主を務め、各県の会員が祭員となつて奉仕した。祭儀の中では、神道青年全国協議会にて制作された慰靈の舞『光舞』^{ひかりのまい}を奉奏し、噴火災害で犠牲となつた方々へ哀悼の意を捧げた。

また、東海地区協議会松田直隆会長より、ご遺族が立ち上げた「山びこの会」の代表者から今回の事業に対して謝辞を頂戴した旨が伝えられた。小雨の降る中での斎行となつたが、後に雨が上がり雲の切れ間より御嶽山が垣間に見えたことが印象的であつた。

今回の事業を通して、各地で発生して

翌日は、早朝より清滝にて禊を行い、田ノ原口より登山を開始した。登山初心者も多い中、参加した十九名全員が無事に王滝頂上まで登ることができた。御嶽神社頂上奥社にて大祓詞を奏上し、剣ヶ



慰靈祭

峰までは希望者のみが登つた。硫黄臭が漂う道中には、災害後に設置されたシェルターなども確認され、改めて御嶽山が活火山であることを意識した。

登山の危険さを感じつつも、壯観な景色や達成感を味わうと「また登りたい」と思う気持ちになるのが不思議であつた。

いる自然災害が、再び起ることのないよう祈り続けると共に、災害を忘れることなく、今後起こり得るあらゆる災害への備えを一人一人が考えていか

なければならぬと強く感じた。

る。それが、この会に携わってきて感

「やりたい」や「やろう」から可能性を探していく。同じ世代の仲間だからこそ出来ることや実現する力があ

じる魅力の一つである。「私たちだからこそ出来ること」にこれからも挑戦

していきたいと思う。

長野県女子神職会

会長 遠藤 綾子

の現代社会において何を為し、次世代へ繋げていくべきなのかを考えることは責任の一つだと思っています。

女子神職の会員を始め、皆様には日々私たちの活動にご理解とご協力を頂いておりますこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。計らずも会長職を留任する事になり、二期目にあたりまして、引き続き成熟した会の運営が出来るよう邁進努力して参ります。

昭和63年の女子神職会発足時の会員数は三十人弱でしたが、創立三十六年の現在の会員数は約七十名と大きく増加しています。これは全国的に同様の傾向がみられ、女性の氏子総代も増えています。数字のみではなく活動の幅も大きく広げていく可能性を実感しているとともに、長野県女子神職会がこ

なればならないと感じています。そのためには多くの会員のお力が必要です。経験豊富な先輩の皆様にはその知見を、若い会員の皆様にはその行動力とアイディアをもって、明るい未来を描けることを楽しみにしています。

来年度は長野県が当番となり東海地区教化研修会が開催されます。会員の

方はこの機会に参加してみませんか?

一人でも多くの会員の皆様とお会い出来ますことを願っております。



讃岐に全国神社総代集う

全国神社総代会・第五十九回大会が、九月十一日、香川県高松市にて開催され、全国から千七百名以上の氏子総代らが参集。県内からは滝和人府長をはじめ十四名が参加した。

会場には、香川県のみならず瀬戸内・

四国地域の様々な特産品の物産ブースや、香川県のご当地マスコットキャラクターが来場者を歓迎し、さながら祭礼時の神社参道のような賑々しさであった。



マスコットキャラ「うどん脳」お出迎え

鼓の演奏・合奏が披露され、幻想的かつ勇躍なる調べで大会を盛り上げ、記念講演では「神道と武士道」と題し、俳優・武道家の※「藤岡弘」氏の講演が行われた。

自らが両親から受けた武道に基づく教育を顧みつつ、混沌とした世界情勢に、日本が国家存亡の危機的状況にあるという認識を語り、「日本人からかつての誇り高き民族性が失われつつある。大人達が次世代を担う若者に何を遺し、何を託し、何を委ねるか真剣に考えるべきである」と呼びかけた。また、日本人の精神文化に対する関心が海外で高まっている事にもふれ、「世界が転換期を迎える今こそ、神道と武士道が世界を救う鍵となる」と説き、ご先祖様の事績を、子孫に伝えるような取り組みが全国各地で行われることを願うと述べられた。

式典では高齢化・過疎化の影響で、



大会の清興

地域共同体の衰退が危惧される中、氏子総代が神社を中心とした共同体意識の再構築を図り、先人達から受け継がれてきた文化や価値を次世代に伝えて欲しいと、出席者に理解と協力を求め、会長式辞の後、表彰規定に基づき、

※周囲に流されることなく立ち止まり自分を見つめる覚悟と「我未だ完成せず」との意味を込めて芸名の最後に「」を付けている。

県内からは天川神社（山ノ内町）役員
児玉吉郎治氏、八幡神社（池田町）役
員桂川哲三氏をはじめ、神社功労者と
して六十人が表彰された。

鷹司尚武統理、池田豊人香川県知事
らの来賓祝辞、令和六年度事業計画報
告に続き「次期式年遷宮に向けて神宮



特産品など並び賑やかなロビー



藤村吉彦・長野県神社総代会長、次回開催地挨拶

奉賛の誠を捧げ、神宮大麻の頒布活動
に一層尽力するとともに、皇室敬慕の
念の醸成に努める」「神職と一致協力
して、祭祀の厳修と適正な神社運営に
努めるとともに、地域社会の活性化に
資するべく、伝統文化の継承と共同体
意識の高揚に努める」「鎮守の森の保
護育成を通じて、次代を担う健全な青

少年の強化育成に務める」を目標に掲
げた大会宣言が満場一致で採択され
た。

また次期開催地を代表し、全国神社
総代会副会長でもある藤村吉彦・長野
県神社総代会長が、「明年は錦秋の季
節で開催となる。風光明媚な信州で皆
様をお待ちしている」と挨拶。聖寿万
歳を全員で奉唱し大会を締めくくつ
た。

**次回は
長野市で開催
令和七年十月二十八日**

次回、第六十回全国神社総代会大会
は令和七年十月二十八日（火）長野市
（ホクト文化ホール）で開催いたしま
す。県内神職・氏子総代・神社関係者
には様々な面でお協力を賜ることに
なりますので、今から年次計画に組み
入れるなどご予定戴きたく存じます。
お力添えの程、何卒よろしくお願ひい
たします。

編集委員 平林秀文 記

〔特別寄稿〕 最終回

雑鎌の新たな理解を目指して 4

長野県立歴史館 特別館長 笠本 正治

6 鳥形の雑鎌

中国皇帝が着用した服を龍袍といい、竜が中心モチーフになっています。水を制する皇帝の重要な役割を視覚的に示して衣服に竜が縫い込まれたのでしょうか。これに対して皇后が着用したのが鳳袍で、

鳳凰がモチーフになっています。

この関係は朝鮮王朝や琉球王朝など、中国の周辺王国の王と王妃の衣装に広く見られます。琉球王朝



(写真1) 焼失前の首里城正殿の龍柱

の首里城には多くの竜のモチーフがあります。(写真1)

竜と鳳凰というと、諏訪大社上社本宮の布橋入口の上部には竜と鳳凰が彫刻されています。(写真2) この二つの組み合わせは各地の神社や寺院の彫刻で目になります。また、天井



(写真2) 諏訪大社上社本宮布橋の竜と鳳凰の彫り物

「風」の文字について、「ト辞に見える風は、鳳形の鳥の象形字に、ときに凡事を声符としてそえている。風はその凡の下に、虫を加えた形である。風はもと鳥形の神であったが、のち竜形の神とする觀念が起つて、風の字が作られたのであろう」としています。風はこの神鳥の羽ばたきによって起ると考えられていたのです。

さらに白川は『山海經』にみえる神々には、鳥形の神を使わとして使うものが多く、「風」の字と、「鳳」の字の原型は、同じで最初は竜形であったのが、殷の時代には風の神、またはその使者(風師)として信仰されていたと指摘しています。

ところで、『伊勢國風土記』逸文に

いせのくにふどき

いつぶん



(写真3) 岡宮神社(松本市)の鳳凰と竜の彫り物

よれば、出雲神の子である伊勢津彦は伊勢国を平定した天日別命から國を天孫に獻上するようと求められました。伊勢津彦はこれを拒否して討伐されそうになつたので、國をすべて天孫に獻上するといい、大風によつて生じる波に乗じて去りました。伊勢津彦はその後信濃国に入るとあります。このことからして、伊勢津彦は風を司る神だつたといえるでしよう。

一方、諏訪の神として世に知られる建御名方命は、『古事記』の國譲りの段に大国主神の次子として姿を現します。建御名方命は高天原への國譲りに反対し、建御雷神と力競べをして負け、科野（信濃）の州羽海（諏訪湖）に追い詰められ殺されそうになつたとき、この地からは出て他に行くことはしない、領土は獻上すると言つて助命されました。『旧事本紀』によればこの神は大己貴神（大国主神）と高志の沼河姫との間の子で、信濃國諏訪郡諏訪神社に座すと記されています。伊勢津彦と建御名方命が同一なのか、別な

のか不明ですが、諏訪信仰の中に水の信仰と風の信仰があつたことは疑いありません。

『日本書紀』の持統天皇五年（六九一）

八月の条に、「使者を遣して、竜田風神、信濃の須波・水内等の神を祭らしむ」とありますので、当時諏訪や水内の神が風や水にかかわつていたことが知られます。鎌倉中期の教訓説話集『十訓抄』では、「信濃の國は、きはめて風はやきどころなり。これによりて、諏訪明神の社に、風の祝といふものを置きて、深くこめすゑて、いはひ置きて、百日の間、尊重することなり。しかれば、その年、風静かにて、農業のためにめでたし」とあり、諏訪社に風の祝がおかれ、風を鎮めて農業ができるようになります。

こうしたことから諏訪信仰の根源の一つに風を治めることがあつたことは確実です。そして、風のシンボルこそ鳳凰、鳥なのです。（写真4）

せている地域が各地にあります。風を鎮めることができるというのですから、諏訪の神には風神としての役割もあつたのです。

竜が男神で水を司るのに対し、鳳凰は女神で風を司ると理解されました。私たちの生命は水なくして維持できません。天空から雨として降り注ぐ水は、風の力によつて蒸発し、再び雨となつて地上に降り注ぎ、循環します。諏訪信仰の根底にある水への信仰は、薙鎌の竜や大蛇の形態となつて示されます。風に対する信仰は、薙鎌の鳥の形態によつて示されていると考えられます。



(写真4)

諏訪大社の儀式で使われる薙鎌(鳥形)

第五十六回 全国諏訪神社連合大会

十月二十二日・二十三日に亘り諏訪大社（宮司 北島和孝）において第五回全国諏訪神社連合大会が開催された。この大会は、全国のお諏訪様を奉祀する御分社宮司や神職、総代等関係者が一年に一度総本社である諏訪大社に集い開催されるもので、大会前日の二十一日には全国諏訪神社連合会役員会が行われ、大会一日目（二十二日）は北海道から九州まで全国各地より約300名が参加。先づ参加者は諏訪大社下社秋宮（下諏訪町）に集合し正式



会長挨拶

会裡に一日目の大会を終了した。

参拝の後、会場を諏訪市文化センターに移し総会を開催。総会では全国諏訪神社連合会会长挨拶（諏訪大社宮司 北島和孝）に続き、開催地地元の諏訪市長代理諏訪市議会議長横山真氏、長野県神社庁長滝和人氏が来賓挨拶、参加者を代表して愛知県西尾市一色町諏訪神社宮司山口倫弘氏が挨拶、続く議事では令和五年度度事業報告、決算及び令和六年度活動計画、予算の審議等が行われた。また議事終了後は恒例の諏訪信仰に関する講演として、國學院大學神道文化学部教授笛生衛氏による「考古学から見た諏訪大社の祭祀と景観・古代から中世へ」と題して講演が行なわれた。講演後は諏訪大社制作の「平成二十八丙申年諏訪大社式年造営御柱大祭」記録映画を上映、清興として御諏訪太鼓保存会による御諏訪太鼓の演奏が披露され、その後に全國御分社の弥栄を祈念し万歳三唱、盛

る中、斎主北島和孝宮司による神徳敬仰奉贊祭が斎行され、諏訪大神の大稜威に感謝し皇室の弥栄、全国諏訪御分社、関係者の弥栄隆昌が祈念された。祭典後は紅葉真盛りの蓼科へ向かい白樺湖畔の池之平レイクサイドプラザに於いて解散式を行い一同来年の再会を誓い、全日程を終了した。

編集委員 桃井義弘 記



悠久の舞

「神道精神に根ざした眞の日本人を育てるために」

長野県教育関係神職協議会 会長 甲田 圭吾

(御穂須々美神社宮司・元上田市立第一中学校長)

この主題は、令和六年度「全国教育関係神職協議会」香川大会において掲げられた主題である。本会は、教職員（元職含む）の経験がある神職による神社本庁傘下の指定団体である。

（以後、略称の全教神協と記す）

一 全教神協の設立趣旨

連合国軍の占領政策からの解放

戦後のGHQ主導の占領政策により、日本の良き歴史・伝統文化、さらには、その優れた精神性までが悉く否定された。

そして、その弊害として、日本人自らが我が国の歴史や文化を否定する自虐史観や過度の個人主義化が蔓延し、それに伴う社会秩序の崩壊は目に余る中で、そのような姿を目の当たりにした時、「神職にこそ、日本人の誇りを取り戻す重要な使命がある。」という

強い思いのもと、昭和三十五年八月神社本庁傘下の指定団体として本会は設立された。

二 令和六年度全教神協全国大会報告

本年、香川県で開催された全国大会における基調講演では、國學院大學非常勤講師の中澤伸弘氏により「皇室敬慕の念——何を伝えるべきか」と題して行われた。その中で、強調されたことは、①公立学校では、天皇について教えることはなかなか出来なかつた。それが出来るのが神社や社頭である。

②敬語を正しく使えない人々により皇室への正しい敬語が使われなくなつてゐる。敬語は「畏怖・相手との距離をとるためのもの」つまり目に見えないものに対する怖れ・恐怖であるとし

て、これを中澤氏は「雲井はるか九重の畏きあたり」宮中・天皇陛下に対す

る敬語」と捉え「開かれた皇室ではなくてよい。親しみを抱かれる皇室でなくてよい。敬慕される皇室であるべき。」と結んだ。

二日目は、神道政治連盟主席政策委員の田尾憲男氏により、「教育関係神職に期待すること」と題して記念講演

の中で田尾氏が言われたことは「善良な日本人を育てよう。その善良な日本人とは、①明淨正直の精神を持つた人。②氣骨や信念を持つた人。」として、そのために我々のなすべき事として、

「①日本の農業を守ること。食と農について語ること」「②国防・自衛隊員に名譽と憲法九条の改正を進めること」「③教育によつて結婚、つまり子孫の繁栄を語ること」を強く訴え、最後に和という字の「ノ木へんは、穀物、食をあらわす。つくりは口。食べることによつて人々の和がつくられ心が和む。」という趣旨で講演を終えた。

なお、今年の分科会では「①教育現場の為に何ができるか」「②神社・社頭において何ができるか」「③氏子・

崇敬者のために何ができるか」という三つのテーマにて、参加者各自が日頃の実践を発表しあい、大変有意義な情報交換の場となつた。

三 長野県教育関係神職協議会総会

今年度は、去る八月三十一日新築となつた県神社庁舎を会場にして、総会に続き郷土史家の宮澤和穂氏（皇學館大学卒 元長野県小中学校長）より「神話を通して見た戸隠信仰」と題して記念講演を頂いた。

講演では、宮澤氏の郷里である天の岩屋戸神話と戸隠神社奥社の自然条件に視点を当てて、参道が持つ特徴を

山々の山頂を結ぶラインの特色、宮中

での鎮魂祭と大嘗祭の期日、立冬の日の出を迎える鳥居と参道、冬至の日の出を怪無山^{けなしやま}山頂から迎える奥社の祭

神の手力男神等に関する研究。さらには、天の岩屋戸神話と相撲について、手力男神との関係について史料を根拠に分かりやすく詳細にお話し頂き、

会員にとつて大変有意義な研修となつた。

以上、教神協について概略を記述させて頂いたが、今後も本会の活動趣旨にご賛同下さるとともに、ご理解ご協力賜りますことをお願いし、文を結ばせて顶だく。

新しく任命された神職を紹介します

新任神職の横顔



畠山
はたけやま
由美
ゆみ

八幡神社
社務部
北佐久支部
五十七歳

信州の自然豊かなこの地で生まれ育ち、余生を神職として励んで参りますことを決意いたしました。

此の度、信濃町柏原諏訪神社権社務部を拝命いたしました。幼いころから一番身近な神職であつた祖父と父の姿を見続け、育つてまいりました。
現在工業大学在学中であり、未熟者の私ですが、先輩神職の皆様のご指導をいただき、同神社社務部の父から学び、時折厳肅な祖父の姿を思い浮かべながら、神職としての自分自身を確立させてまいりたいと考えております。何卒よろしくお願ひ申し上げます。



藤井
ふじい
信吾
しんご
諏訪神社
二十歳
上水内支部

毎年 浅間山を背に 初日の光に包まれると 心に火を灯し今年も一年笑顔で頑張ろうと勇気を頂いております。

皆様どうか ご指導くださいますよう お願い申し上げます。



令和5年度長野県神社庁歳入歳出決算書

歳入の部

(単位:円)

款	科目	決算額	予算額	比較増減△	附記説明
1	幣帛幣饌料	704,800	704,800	0	神社本庁より
2	交付金	112,560,000	112,560,000	0	本庁交付金
3	負担金	33,340,000	33,940,000	△ 600,000	支部負担金、特別負担金、神職負担金
4	協賛金	5,120,000	5,910,000	△ 790,000	特別寄贈金
5	財産収入	502,500	500,000	2,500	財産利子配当金
6	補助金	120,000	120,000	0	神社本庁より参事給与補助金
7	各種証明料	5,215,660	2,920,000	2,295,660	神職任命・登録料、承認料、各種手数料・証明料、階位授与交付金
8	諸収入	3,060,087	2,500,000	560,087	賽物収入、雜収入
9	管理費収入	600,000	600,000	0	関係団体管理費収入
10	過年度収入	167,500	200,000	△ 32,500	前年度未収金
11	繰越金	35,801,281	20,045,200	15,756,081	
	合計	197,191,828	180,000,000	17,191,828	

歳出の部

(単位:円)

款	費目	決算額	予算額	比較増減△	附記説明
1	神宮徳宣揚費交付金	46,700,315	46,700,315	△ 490,810	支部を通じて各神社へ
2	幣帛幣饌料	8,509,190	9,000,000	32,640	別表及特別神社、本務・兼務神社、獻幣使參向神社、幣饌料供進神社、獻幣使・隨員旅費等
3	会議費	4,532,640	4,500,000	△ 276,629	会議旅費、諸費
4	庁務費	38,429,371	38,706,000	0	神事費、儀礼費、役員報酬、諸給与及び福利厚生費、需要費
5	負担金	28,309,520	28,309,520	△ 217,716	神社本庁へ
6	事業費	13,682,284	13,900,000	△ 148,382	大麻閣係費、教化部費、庁報發行費、神社振興対策費、職員研修費、東海五県連合会費等
7	研修諸費	151,618	300,000	△ 156,920	神社庁研修諸費
8	庁舎維持費	343,080	500,000	△ 66,148	修繕費、設備費、火災保険費
9	交付金	2,433,852	2,500,000	0	神職会、総代会、災害慰藉特別会計各交付金
10	積立金	2,300,000	2,300,000	0	基本金積立金、役職員退職積立金、五県連合総会積立金、神道昂揚資金積立金等
11	補助金	50,000	50,000	0	時局対策費
12	新庁舎建設費	26,500,000	26,500,000	△ 6,734,165	新庁舎特別委員会会議費・調査諸費等
13	予備費	0	6,734,165	△ 8,058,130	次年度初期運用資金及び予備費
	合計	171,941,870	180,000,000	△ 28,194,830	

令和5年度長野県神社庁災害救助慰藉特別会計歳入歳出決算書

歳入の部

(単位:円)

款	科目	決算額	予算額	比較増減△	附記説明
1	負担金	3,280,000	3,285,000	△ 5,000	支部負担金、神職掛金
2	交付金	100,000	100,000	0	繰入金
3	本庁見舞金	10,000	150,000	△ 140,000	本庁見舞金1件分
4	雜収入	79	1,000	△ 921	利息
5	繰越金	6,823,602	6,464,000	359,602	繰越金
	合計	10,213,681	10,000,000	213,681	

歳出の部

(単位:円)

款	費目	決算額	予算額	比較増減△	附記説明
1	災害慰藉費	890,950	3,685,000	△ 2,794,050	神社災害慰藉費、神社総代慰藉費、神職災害慰藉費
2	神職掛金	2,080,000	2,085,000	△ 5,000	神職掛金積立金、神職掛金支払金
3	本庁災害慰藉費	291,450	300,000	△ 8,550	災害対策資金
4	運営費	1,650	60,000	△ 58,350	事務費、旅費、雜費
5	予備費	0	3,870,000	△ 3,870,000	
	合計	3,264,050	10,000,000	△ 6,735,950	

謹賀新年							
長野県教育関係神職協議会	長野県女子神職会	長野県神道青年会	長野県敬神婦人連合会	長野県本部	神道政治連盟	長野県神社総代会	長野県神社庁
宮他司 職奥員谷一一同文	長野縣護國神社 松本市美須々六番一号	穗高神社 宮名譽宮司 職保小員尊平弘同勉起	戸隱神社 宮他司 職水員野一邦同樹	生島足島神社 宮氏子總代 職員藤崎洋一同勇文	上田市下之郷中池西七〇一	諫訪大社	
宮司竹内直彦	若一王子神社 大町市大字大町二〇九七	武水別神社 宮他司 職堀員内一潔同人	手長神社 宮司前島正	深志神社 宮他司 職牟遠員禮藤一久同仁芳	四柱神社 宮他司宮員坂一信同廣社	松本市 http://www.go.tym.ne.jp/~yohashira	
科野宮今下井憲貴治美	新海三社神社 上田市常田鎮座 佐久市田口鎮座	富士山稻荷神社 宮司市職員總代原貴美雄一同	御嶽神社 宮司滝和人	木曾御嶽王滝 木曾御嶽王滝	御嶽神社 宮司武居哲也	木曾總社	



謹賀新年



謹賀新年											
権 宮 司 宣 矢 齋 澤 藤 龍 吉 一 陸 社	美 和 神 社	長野市三輪鎮座	白 宮 伊 藤 光 宣 社	伊那市御園区鎮座	神 明 宇治橋 持 真邦はな 希彦子	松本市村井町	小 野 宇治橋 神 幸邦 雄彦淳	塩尻市北小野鎮座	三 嶽 神 社	宮 司 宇治橋 邦牧 彦子	塩尻市中西条鎮座
宮 司 宮 澤 佳 廣 社	洲 波 神 社	安曇野市豊科南穂高	鹽 竈 神 社	奥州一之宮鹽竈神社御分社	熊 野 出 速 雄 神 社	長野市松代町皆神山	長 沼 神 誠房忠 一子行	大宮 五 十 鈴 神 社	宮 司 白 鳥 操俊 子明	駒ヶ根市赤穂鎮座	
總 代 會 長 権 宮 司 宣 蜂 大 谷 澤 節 明 泉 子 三 社	平 賀 神 社	佐久市平賀鎮座	神 林 高 橋 神 守 社	松本市神林鎮座	五 宮 高 橋 神 守 社	木曾郡南木曾町田立鎮座 県無形民俗文化財花馬祭り	稻 荷 伴 本 野 秀健 昭一	佐 久 市 白 田 鎮 座	宮 司 高 木 橋 隆 一晶穉	飯 山 市 五 東 鎮 座 (国重文若宮八幡社)	
宮 司 平 林 秀 文	八 王 子 神 社	[御朱印さんぽ]	佐 良 志 奈 神 社	千曲市若宮鎮座	神 社 庁 松 塙 筑 支 部	駒 嶽 神 社	木曾郡上松町	諏 訪 神 社	木曾郡上松町		
			主 任 總 代 外 若 役 員 二 勇 慧 同 治 和	宮 司 豊 城 林 城 光 哲 司 洋 哉	支 部 長 副 支 部 長 上 林 岐 條 光 哲 司 洋 哉						





謹賀新年

式内 諏訪社 長野市中条鎮座	皇足穗命神殿社
總代 宮司	上宮宮下
東筑摩郡麻績村麻鎮座 重要文化財	條川直和俊
役員会長 峰山田崎洋	光工樹
宮司 神明宮	合
さざれ石 役員会長 峰山田崎洋 祀文	神明宮

編集後記

令和六年十月十一日、木曾町日義の南宮神社越取寛昭宮司さんが長野県神社庁新庁舎の前に一族を引き連れてやってきて、さざれ石を設置してくださいました。

さざれ石と言えは、誰もが思い浮かべる「君が代」に詠われている石です。学名は石灰質角礫岩といい、日本にある豊富な資源である石灰岩が、溶けて粘りけの強いミルク状の液体になり、何万年もかけて小石をとりこんで、大きな石になつたものです。この石はすべてを取り込む融和の心を伝え、時間をかけて大きな岩に成長する國土の普遍性・発展性を感じさせる国歌にふさわしい石なのです。

長野県神社庁が融和をもとに大きく発展していく暗示にもなりました。
さざれ石にあやかつて、斯界がますます栄えることをお祈りします。
三年間の任期が終了しました。
お読みいただいた関係各位の皆様、ありがとうございました。編集委員の皆様おつかれさまでした。

編集長 山崎洋文

第63回式年遷宮の主な祭典と行事（月は第62回遷宮の事例）

令和7年5月	山口祭（用材の伐採と搬出の安全を祈る）
6月	みそまはじめさい 御杣始祭（木曽の御杣山で用材の伐採を始める）
6月	みひしろぎはうえいしき 御樋代木奉曳式 (御神体を納める御樋代ノ用材=ご神木=を木曽から伊勢に運ぶ)
令和9年5～7月、 令和8年4～7月	お木曳き（御用材を両宮の域内に奉曳する行事。伊勢市などの旧神領民と全国から集まつた人たちが木遣り歌にあわせて奉曳する。）
令和10年4月	鎮地祭（新宮の地の神を鎮める）
令和11年11月	宇治橋渡始式（架け替えられた宇治橋の渡り初め）
令和14年3月	上棟祭（御正殿の棟木を上げる）
令和15年7～8月	お白石持ち行事 (新宮の敷地に敷き詰める「お白石」を、旧神領民らが奉獻する)
10月	後鎮祭（新宮の完成を祝う）
10月	遷御（ご神体が新宮に遷る）

伊勢の神宮と
ナガシマスパーランドの旅
第27回子供参宮団

開催!!

令和7年3/26~27 日

対象: 中学生以下 (小学3年生以下は保護者同伴)

※二日目の周遊が雨天の場合は、水族館等屋内になります。

募集人員: 120名 (同伴保護者含む)

旅行代金: 1名 23,000円 保護者 25,000円

宿泊: 神宮会館 (伊勢神宮崇敬会が運営するホテル)

申込期限: 令和7年2月20日 (定員になり次第締め切り致します)

企画: 長野県神社庁

旅行実施: アルピコ長野トラベル株式会社 官公庁長官登録旅行業第669号

申込先: ①長野県神社庁 ☎380-0801 長野市箱清水1-3-28 TEL 026-232-3355

②地区担当神職

③QRコード

申し込みフォームへ→



◇新型コロナウイルスの感染状況により、開催の中止あるいは行程に変更が生じる場合がございます◇